

## ビーquick会員規約

### 【名称・所在地】

第1条 本クラブの名称・所在地は、各店舗に準ずるものとします。(以下「本クラブ」といいます)

### 【定義】

第2条 本クラブはセルフトレーニングシステム(自己責任による運動)の導入により、低価格な会費を設定しています。本クラブの規約、利用方法を順守し自己責任の下、ご利用いただく施設です。

### 【運営】

第3条 本クラブは、株式会社ビーquick(以下「当社」といいます)がその運営・管理にあたります。

### 【目的】

第4条 本クラブは、会員が諸施設を利用して、会員の心身の健康維持・増進に努めるとともに、会員相互の親睦を図り、且つ品格ある社交機関とすることを目的とします。

### 【入会資格・会員資格】

第5条 本クラブの趣旨に賛同され、当社が認めた方で次の各項に該当する方とします。

- ① 健康状態に異常の無い方。
- ② 本クラブの会員として、ふさわしい品位と社会的信用のある方。
- ③ 満15歳以上の方または中学3年生以上の方。  
※18歳未満のご利用可能時間は6時～22時とさせていただきます。
- ④ 刺青をされていない方。
- ⑤ 暴力団等、反社会的勢力に関係していない方。

### 【入会手続き】

第6条 本クラブへの入会を希望される方は、所定の申込手続きを行い承認を得た時点で本クラブの会員とします。

### 【月会費・年会費・諸費用】

第7条 会員は別に定めた月会費・年会費・諸費用を当社に納入しなければなりません。

1. 月会費・年会費・諸費用は店舗ごとに異なる場合があります。
2. 登録後来店の有無に関係なく、ご利用開始月から会費が発生いたします。
3. 年会費は、毎年4月分の月会費精算時に引き落としとなります。
4. その金額はかかる場合も返金されません。
5. 納入方法はクレジットカードで、前払い制とします。
6. 各種料金を滞納された場合は、店頭にて現金でのお支払いまたは、翌月分の月会費と合わせて請求いたします。
7. 各種料金が未納の場合、顔認証システム対応の店舗につきましては、翌月1日をもって、システムの停止をさせていただきます。
8. 本クラブは社会情勢の変動に応じて、月会費・年会費等を変更することができるものとします。
9. ファミリープラン適用の会員様で、通常会費の会員様が休会された場合、2人目以降にご入会された会員様の月会費が通常料金となります。

### 【遵守事項】

第8条 1. 本クラブを利用するにあたり、本クラブが定めたルール、慣習上のルール、本クラブの説明並びに指示に従わなければなりません。  
2. 本クラブの利用時は、常に本クラブに適した服装を遵守し以下を禁止します。

- ① 会員・他の会員・スタッフ・施設・設備・器具を傷つける可能性のある衣服・履物・服飾品・装飾品等。
- ② 器具等に巻き込まれる可能性があるなど、トレーニングやその他設備の利用にふさわしくない衣服・服飾品・装飾品等。
- ③ ヒールが高い・滑りやすいなど、トレーニングやその他設備の利用に適さないサンダル・草履・長靴などの履物。
- ④ 上半身あるいは下半身裸・裸足・下着のみ、またはそれに準じる格好。
- ⑤ その他、本クラブがふさわしくないと判断した服装・履物・服飾品・装飾品。

### 【禁止事項】

第9条 ジムを安全・快適に利用していただくために、以下の行為を禁止します。

1. スマートフォン・タブレット・携帯電話等を触りながらのトレーニング。
2. トレーニング・ストレッチエリア・更衣室など各種エリアでの電話。
3. 第三者が写りこむ写真や動画の撮影や更衣室内での写真・動画撮影。
4. 唸り声・過度な音を立ててのトレーニング。
5. タオル等を置いてのマシン等の場所取り。
6. 他の会員または利用者に対し、パーソナルトレーニングを行うこと、またはそのように評価される活動。
7. 施設内における物品販売や営業行為・金銭の貸借・勧誘行為・政治活動・無許可のアンケート協力等の依頼行為・署名活動。
8. 刃物などの危険物の持ち込み、備え付け備品の持ち出し。
9. 正当な理由なく他者の所持品に触れること。
10. 本クラブの利用を認められていない者を同伴させること。
11. 物を投げる、壊す、叩く等、他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為や、暴力的な言葉や大声を発する行為、他の会員もしくはスタッフに対する暴力行為、行く手を塞ぐ等の迷惑行為。
12. 他の会員・スタッフに対し、待ち伏せ・後をつける・みだりに話しかける等の迷惑行為。
13. 正当な理由なく、面談・電話・その他の方法でスタッフを拘束する等の迷惑行為。
14. 酒気を帯びての入館。
15. あらかじめ本クラブが承諾した補助犬以外の動物の持ち込み。
16. 他の会員の施設利用を妨げる行為。
17. その他、本クラブが会員としてふさわしくないと認める行為。

### 【除名等】

第10条 当社は、会員が次の各項の1つでも該当した場合、会員を除名することができます。

1. 本会則、その他当社の定める規則に違反した場合。
2. 会費の支払いを3ヶ月連続滞納し、期限を定めた催告にも応じない場合。
3. 本クラブ又は当社の名誉・信用を傷つけ秩序を乱した場合。
4. その他会員としての品位を損なう行為のあった場合。
5. 度重なる店舗からの警告に応じない場合。

### 【会員資格の喪失】

第11条 会員は次の場合、その資格を失います。

1. 退会 2. 死亡 3. 除名

### 【休会】

第12条

1. 会員は期日までに当クラブ所定の休会届けを提出することにより、休会することができます。(毎月5日締めの日より休会)※例:4日より休会を希望の場合、3月5日までに店頭での手続きが必要。
2. 該当月の5日が休業日・ノースタッフデーの場合は、それ以前の営業日またはスタッフ常駐時間を縮切とします。
3. 電話等店頭での休会手続きはできません。
4. 最大連続3ヶ月までの休会が可能であり、休会期間中は休会費550円(税込)を当社に納入しなければなりません。休会費はかかる場合も返金されません。
5. 契約ロッカー、ビープラスにつきましては、休会中も通常の会費をご請求いたします。

### 【退会】

第13条

1. 会員は期日までに当クラブ所定の退会届けを提出することにより、退会することができます。(毎月5日締めの日より退会)※例:4月末退会を希望される場合、3月5日までに店頭での手続きが必要。
2. 該当月の5日が休業日・ノースタッフデーの場合は、それ以前の営業日またはスタッフ常駐時間を縮切とします。
3. 電話等店頭での退会手続きはできません。
4. 退会した場合は、6ヶ月間入会することができません。

### 【変更事由・各種届出】

第14条

1. 会員は、住所または連絡先等入会申込書記入事項に変更があった場合、速やかに所定の書面で届けるものとします。
2. コース変更やオプション解約等を含む各種変更は、毎月5日までに申請が必要となります。5日が休業日・ノースタッフデーの場合は、それ以前の営業日またはスタッフ常駐時間を縮切とします。(毎月5日締めの日より変更)
3. 変更事由は翌日より適応となります。電話等店頭での各種変更手続きはできません。店頭でのお手続きが必要となります。
4. 契約ロッカーの鍵を紛失した場合には、直ちに当社に再発行を申請するものとします。尚、再発行については再発行手数料3,300円(税込)をいただきます。
5. 再発行手数料はかかる場合も返金されません。

### 【入退館】

第15条

本クラブは、会員に対して会員証発行または顔認証登録を行います。

■顔認証登録対応店舗について  
会員が本クラブを入退館する際は顔認証を行うものとします。

■会員証発行対応の店舗について

1. 会員証は、本人以外は使用することができません。
2. 会員証は、譲渡することができません。
3. 会員証を紛失・破損した場合には、直ちに所定の手続きを行い、再発行を申請するものとします。尚、再発行については再発行手数料1,100円(税込)をいただきます。再発行手数料はかかる場合も返金されません。
4. 会員は、利用に際して必ず会員証を携帯し本クラブに入場の際、受付の係員に提示しなければなりません。

### 【自己責任】

第16条

1. 当社は、会員の本クラブの施設利用に際して生じた傷害・盗難等の人的・物的事故については一切責任を負いません。但し、当社に故意の又は重大な過失があった場合はこの限りではありません。
2. 会員は、本クラブの利用に際し、自己又は会員の責に帰すべき事由により、当社または第三者に対して損害を与えた場合は、賠償責任を負うものとします。

### 【施設の閉鎖・利用制限】

第17条

- 本クラブは定めた休業日の他やむを得ない事由が発生した場合、施設の休業・利用制限・閉鎖することができます。
1. 天候・災害・社会情勢・その他により閉鎖が不可能と判断した場合。
  2. 本クラブの点検・補修及び改修を行う場合。
  3. 法令の制定・改廃、行政指導、社会情勢、経済情勢等による場合。
  4. 当社が運営上必要と認めた場合。

### 【相互利用】

第18条

1. 会員は、全ての「ビーquickフィットネス」をご利用できますが、店舗により条件が異なります。尚、原則は登録店舗を利用するものとし、1ヶ月の営業日の半分以上、登録店舗以外をご利用になる場合は、速やかに所定の書面を届けて店舗変更手続きを行ってください。手続きは毎月5日締め、新規店舗利用は手続き完了後の翌日より可能とします。

2. 登録店舗以外のご利用は、ご利用になる店舗の休館日やノースタッフデーを除く、スタッフ常駐時間内に限ります。

[細則]

第 19 条 本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は本クラブが定めるものとします。

[改定]

第 20 条 本規約の改定及び変更は本クラブが行い、館内に提示するものとします。その効力は在籍するすべての会員に及ぶものとします。

[附則]

第 21 条 本規約は2026年2月1日より施行します。

会員規約の事項に同意します。      年   月   日

ビークイック \_\_\_\_\_ 店

ご氏名(自署) \_\_\_\_\_